

# COVID-19 Pandemic における佐久学園の行動指針 (BCP: 事業継続計画)

Ver. 14 2021年6月24日 2021年8月5日検討、改訂なし

(Ver.15 2021年9月初旬予定)

危機対策本部

この行動指針は今後のパンデミックの状況に応じ、随時見直しを行います。現在のレベルは赤数字・赤枠で、見直し箇所は赤字で示しています。

【8/5 現在】 佐久圏域 (小諸市・佐久市・軽井沢町・御代田町・立科町) 感染警戒レベル 5 (裏面参照)

授業	1	教員研究研修活動	1	事務体制	1	会議	1	学生登校制限	1	図書館	1	学外者関係	3	課外活動	2・1	出張・旅行	2
----	---	----------	---	------	---	----	---	--------	---	-----	---	-------	---	------	-----	-------	---

レベル	授業 (講義・演習→実習)	教員研究研修活動	事務体制	会議	学生の登校制限	図書館	学外者関係	課外活動	出張・旅行
0 通常	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
1 制限小	感染リスクを最大限排除し、収容率70%以内での対面授業の実施または、一部リモート授業	感染リスクを最大限排除し、研究・研修活動を行うことができる* *学外者を含む研修活動については、事前に「感染対策計画」を提出のこと	感染リスクを最大限排除し、ほぼ通常の業務を行う	感染リスクを最大限排除し、対面会議も行うが、オンライン参加も推奨	授業以外の登校を自粛する、あるいは大学滞在時間を短くする 施設利用時間は8時30分～20時	縮小開館/平日 9時～20時 在室・在席可 20人程度	施設貸出可 利用人数は、部屋の50%内	感染リスクを最大限排除して、一部の課外活動を許可* *活動方法については、「学生課」の案内指示に従う 構内の集会は届出により可	流行地域への出張・旅行注意
2 制限中	リモート授業、または教室収容率50%以内での対面授業	感染リスク排除の上、研究活動継続 収容率30%以上の研修等は慎重	在宅勤務の部分実施および時差出勤	対面会議は必要最小限とし、原則としてオンライン会議	対面授業以外の登校は控える	縮小開館/平日 9時～17時 貸出・返却のみ (滞在不可)	施設貸出可 利用人数は、部屋の30%内		「新規陽性者が多数発生」地域への不要不急の出張・旅行検討*
3 制限大	①リモート授業、②または1クラス30人以上を避けた対面授業	感染リスク排除の上、研究活動継続 在宅での研究	大学機能維持に必要な職員のみ出勤、その他は在宅勤務	オンライン会議	学生の登校禁止 (登校が必要な大学院生、保健室対応者を除く)	縮小開館/平日 12時～17時 貸出・返却のみ (滞在不可)	原則として学外者の施設利用不可* (但し、グラウンド利用を除く) *学内関係者が関与する施設利用については、事前に「感染対策計画」を提出のこと	屋外の個人練習は可 必要火急のインターンシップや就職活動等(県内)は可	原則、「新規陽性者が多数発生」地域への不要不急の出張・旅行の禁止* その他地域への不要不急の出張・旅行自粛
4 停止	リモート授業のみ	原則、教員の入構禁止	緊急業務以外は入構禁止	オンライン会議	全ての学生の登校を禁止	閉館	学外者の施設利用不可	活動停止	原則、全ての出張・旅行を禁止

\*【教員】  
・「新規陽性者が多数発生」地域からの通勤の届出要  
・「新規陽性者が多数発生」地域への出張・旅行の事前届出 (様式有)

\*【学生】  
・「新規陽性者が多数発生」地域へ移動許可要  
1. 許可された場合：往來後、  
**14 日間**の健康観察・登校禁止 (全学生\*)  
\*ワクチン接種済の学生を除く  
2. 講義・演習・学内実習のための通学の場合は、「移動許可願」を提出し、通学可。

physical distancing  
収容率30% 2m  
収容率50% 1.5m  
収容率70% 1m

教育の継続と質の維持のために、学生・教職員のワクチン接種 (任意) に取り組んでいく

参考：長野県内における新型コロナウイルス感染症の動向

